

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料5-3
提出年月日	令和5年11月21日

1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.3.0)	共止-2	以下の記載を適正化した。 (旧) 洗浄排水処理系及び固体廃棄物の廃棄設備 (固体廃棄物処理設備) のドラム缶詰め装置のうちアスファルト固化装置は共用を取止めることとするが、 (新) 洗浄排水処理系_____は共用を取止めることとするが、	
2	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.3.0)	共止-比較表-3	同上。	
3	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.3.0)	共止-11, 13	以下の記載を適正化した。 (旧) 第一号について、1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置は共用を取止めるが、3号炉の運用に必要な容量を有する設備を3号炉において設置していることから、液体廃棄物及び固体廃棄物の処理能力に影響はなく、第一号への適合性に影響を及ぼさない (新) 第一号について、1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系_____は共用を取止めるが、3号炉の運用に必要な容量を有する設備を3号炉において設置していることから、液体廃棄物_____の処理能力に影響はなく、第一号への適合性に影響を及ぼさない	
4	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.3.0)	共止-比較表-14, 16	同上。	
5	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.3.0)	共止-12	以下の記載を適正化した。 (旧) 第三号について、1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる固体状の放射性廃棄物の処理設備の変更はないことから、第三号の基準への適合性に影響を及ぼさない。 (新) 第三号について、1号及び2号炉設置の_____アスファルト固化装置の共用取止めによる固体状の放射性廃棄物の処理設備の変更はないことから、第三号の基準への適合性に影響を及ぼさない。	
6	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.3.0)	共止-比較表-15	同上。	
7	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.3.0)	共止-17	「変更による影響」欄の以下の記載を適正化した。 (旧) 3号炉設置の洗浄排水処理系は、3号炉で使用する保護衣類等の洗たく排水を処理可能な容量を有しており、設備で処理するため、1号及び2号炉の洗浄排水処理系の共用を取止めることによる影響はない。 (新) 3号炉設置の洗浄排水処理系は、3号炉で使用する保護衣類等の洗たく排水を処理可能な容量を有しており、_____1号及び2号炉の洗浄排水処理系の共用を取止めることによる影響はない。	
8	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.3.0)	共止-比較表-20	同上。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.3.0)	共止-21, 55, 56	「放射性廃棄物の廃棄施設」の表題の下に、既許可の記載を追加し、以下の記載を適正化した。 同じく図の名称も適正化した。 (旧) 放射性廃棄物廃棄設備系統概要図 (新) 放射性廃棄物の廃棄施設系統概要図	
10	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.3.0)	共止-比較表-24, 58, 59	同上。	
11	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.3.0)	共止-21	以下の記載を適正化した。 (旧) 液体廃棄物の廃棄施設 (新) 液体廃棄物処理設備	
12	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.3.0)	共止-比較表-24	同上。	
13	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.3.0)	共止-62	(2) a. (a)の以下の記載を適正化した。(1. (1) a. (d)の記載と合わせた) (旧) (a) 廃液の年間発生量 : 洗浄排水の濃縮廃液量約 24m <sup>3</sup> /y : $\frac{\text{ほう酸濃縮廃液量約}124\text{m}^3/\text{y}}{\text{(算定式: 洗浄排水の濃縮廃液量)}} \cdot \text{約}2,400\text{m}^3/\text{y} \div 100 = \text{約}24\text{m}^3/\text{y}$ ※ 約2,400 : 共用取止め後の洗浄排水発生量 (m <sup>3</sup> /y) 100 : 洗浄排水処理装置の濃縮倍率 (算定式: $\frac{\text{ほう酸の濃縮廃液量}}{\text{(1)a.の(d)と同じ}}$ ) (新) (a) 廃液の年間発生量 : 洗浄排水の濃縮廃液量約 24m <sup>3</sup> /y 約24m <sup>3</sup> /y = 約2,400m <sup>3</sup> /y ÷ 100 約2,400 : 共用取止め後の洗浄排水発生量 (m <sup>3</sup> /y) 100 : 洗浄排水処理装置の濃縮倍率 : $\frac{\text{ほう酸濃縮廃液量約}124\text{m}^3/\text{y}}{\text{(1)a.の(d)と同じ}}$	
14	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.3.0)	共止-比較表-65	同上。	